



年頭のあいさつをする梶浦理事長

本年一月四日前九時より大訓練室に職員一同を集め、梶浦一郎理事長より新年にあたっての訓話が行われた。（要旨は次の通り）

理事長 梶浦 一郎

年頭所感



第11号

発行
社会福祉法人
愛徳福祉会

大阪市東住吉区坂田5丁目
11番21号 TEL 06-699-8731
FAX 06-699-8134

皆様の投稿をお待ちしております

みなさん、あけましておめでとうございます。新年にこのような挨拶を始めてから既に十年目になります。毎年のことです。同じようなお話を聞かれてると思いますが、やはり、年の始めには昨年のことと思い出し、反省し、そして、新しい年はどうあって欲しいかという願望を込めてご挨拶をしたいと思います。

思い出して見ますと、平成元年頃から国内での政治の混迷、大激動が始まりました。その年の参議院選挙において与野党の逆転が起きた時代であり、その混乱は今だに続いております。これが、どの方へ進むのか、収斂されて行くのか全く分からないということ

みなさん、あけましておめでとうございます。新年にこのような挨拶を始めてから既に十年目になります。毎年のことです。同じようなお話を聞かれてると思いますが、やはり、年の始めには昨年のことと思い出し、反省し、そして、新しい年はどうあって欲しいかという願望を込めてご挨拶をしたいと思います。

結果、ご存知の通り、青島、横山という二人の知事が生まれ政治不信が頂点に達したと思いますが、それが今後どのようになるのか全く予測がつかない状況だと思います。また、外国ではベルリンの壁が崩壊したり湾岸戦争やカンボジアなどいろいろなことが起こり、それが局地的な問題から世界へ波及することを孕みながら現在も続いております。

アジアでは、発展途上国がどんどん台頭してきてはおりますが、まだ混沌としていますし、覇権的な国もあり、これも今後どうなるか非常に関心のあるところで注目が必要だと思います。

そして、国内を見ますと、今更申し上げるまでもなく、本当に何が起きてもおかしくない、とんでもない世の中になりました。昨年

のことを表わすには、地震の「震」がぴったりだと年末に報じられておりましたが、本当に後世に残る年だったと思います。

みなさんも、ご存知なので詳しく述べませんが、昨年の一月十七日の大地震、これは、予想できない事態であり、ある意味では致しかなかつたとも思いますが、

このことですので同じようなお話を聞かれてると思いますが、やはり、年の始めには昨年のことと思い出し、反省し、そして、新しい年はどうあって欲しいかという願望を込めてご挨拶をしたいと思います。

向へ進むのか、収斂されて行くのか全く分からないということ

あれを見ただけでも事の重大さは

分かったと困ったですが、とにかく大きな教訓が残ったと思います。

次は、オウムの事件、これは、戦後のいろんな価値観の違い、空白が起こした出来事で、ある意味では総決算かも知れません。しかし、問題は対応の仕方であり、あそこで大きくならなくても済んでしまったのではないかと思います。

金融問題については、もう論外です。私たちには余り関係ありませんが、しかし、人間の欲望というか、戦後のお金だけという世の中、

本当に行き着くところまで来てしまったという感じがいたします。

このように、予測できないこと、とんでもないことは別といたしまして、相変わらず私が気になるのが、「いじめ」の問題であります。

私たち、子どもをお預かりしている、そして自分達の子どもや孫に対し後々に残るいじめは本当に気になります。これは、予測で

きたいにも拘らず全く減らない、まさに陰湿で増えてきている状況

は実に心が痛む思いです。昨年の「震」を読み返して頂ければ分かりますが、政府が口先だけの緊急

対策や通達などを幾ら出してまいりました。これらは、予測で

きました。今年の国家予算では、いじめ対策として各府県に多くの力

を集中して出でおりました。私はよく

ウンセラーをしてくといふことが大

きに出ておりました。私はよく

理し育めようとしているんです。

本年度の医療法や医療保険の改正は、現在のところ、まだはつきりいたしておりませんが例年の

ように医療費の改正はあると思っています。しかし、私たちの関係

では多くは望めないと私は思います。

前回は、看護制度が大きく変わりました。しかし、私たちの関係

では多くは望めないと私は思います。

前回は、看護制度が大きく変わりましたが、今回は、P.T.-OT

の点数が少しは変わるものではないかと思います。

特に目に付くのは、やはり老人、脳卒中ということ

あります。これも、まだ、はつきり定義がなされませんが、

私たちの医療も非常に強い規制

で縛られております。もちろん、人命を扱う仕事ですから一定の規制は当然必要であります。過度

を維持するための規制がたくさんありました。(三)、(一)、(三)年来、

かなり緩和され、供給者の我々であります。

その結果、医療の基本的なサービスとしての技術の質と量、そ

れに加えて優しさと説明、これら

の権利を守ることに重点が置かれています。

金融問題については、もう論外です。私たちには余り関係ありませんが、しかし、人間の欲望という

か、戦後のお金だけという世の中、

本当に行き着くところまで来てしまったという感じがいたします。

このように、予測できないこと、

とんでもないことは別といたしまして、相変わらず私が気になるのが、「いじめ」の問題であります。

私たち、子どもをお預かりしている、そして自分達の子どもや孫に対し後々に残るいじめは本当に気になります。これは、予測で

きたいにも拘らず全く減らない、まさに陰湿で増えてきている状況

は実に心が痛む思いです。昨年の「震」を読み返して頂ければ分か

りますが、政府が口先だけの緊急

対策や通達などを幾ら出してまい

ました。これらは、予測で

きました。今年の国家予算では、い

じめ対策として各府県に多くの力

を集中して出でおりました。私はよく

ウンセラーをしてくといふことが大

きに出ておりました。私はよく

理し育めようとしているんです。

本年度の医療法や医療保険の改

正は、現在のところ、まだは

つきりいたしておりませんが例年の

ように医療費の改正はあると思

っています。しかし、私たちの関係

では多くは望めないと私は思います。

前回は、看護制度が大きく変

わりました。しかし、私たちの関係

葦(あし)

四十五年にこの園を始めた時、地域リハとは言いませんでしたが、その概念で始めております。つまり、それまでの障害児の療育が施設収容主義であったのを在宅療育という言葉で表現しました。衛星都市などに今のショート・ステイ、ディ・ケアに当たるような通園施設を作り在宅療育へ移行していくことを既に始めおりました。お年寄りの場合は、病院が社会的入院の形で入院させておりましたので大切な地域リハが遅れてしまい、現在、施設収容から在宅へ移行する制度になってきているんだと思います。

しかし、その在宅療育や地域リハが福祉という名において医療から切り離されつつあります。それは医療保険の財源が非常に逼迫してきたこともあって、今リハビリテーションの世界でも地域リハには医療が不要であるという傾向が少し出てきております。もちろん、場所や時間、担当する人たち、そして、その方向は、病院と地域では少しづつ違っておりますが、

一貫した医療の考え方や流れは必要で、具体的な方法が大切であるということを私たちは機会がある毎に強調しております。

N・D・Tにおきましては、單に脳性麻痺や脳卒中ではなく、いろんな障害者、高齢者にも全人的な援助を基本にするという考え方を持つてるのはご承認だと思います。従って、いろんな具体的な手段を提供することは可能であります。脳性麻痺というのは、高齢者に比べて数的に少ないのですが、から目立ちませんが、少なくとも成人になった脳性麻痺の人は介護の方へ移されていくように思います。それがいいか、悪いかは、よく分かりませんが、できる限りいい方向へ進むようにしなければなりません。

このように、医療と切り離されそうですが、それを防ぐ道は、只一つ、医療の実績を示すことだと私は思います。脳性麻痺や脳卒中の人们たちが十分な医学的リハビリを受けずに重度のままでは福祉制度の中へ移していくということは、本

人や周囲の人も大変です。従って、私たちD・D・Tグループが実績を挙げて、同じ福祉の道へ移るにしても、少しでも介護が楽、本人にしてから移行していくことが非常に大切ではないかと思います。

昨年は、今、お話をいたしましたように大変な年がありました。この園でも経営的には少し低調になりました。このままで、中盤以降困ったことになる恐れもあります。それで、太下園長を中心改善に向け、種々ご検討を頂きたく思います。その節は、よろしくお願ひいたします。

昨年で、悪いことは全て出し尽くし、何とか、いい時代が始まればと思いますが、今の世の中、何が起るか分かりません。どうぞ油断をしないで各々が自分の持場で確り頑張って頂くことをお願いして新年の挨拶いたします。

学 会 発 表

作業療法プログラムの紹介
一年齢・クラス別グループOTを中心に行なった渋谷四季

『南大阪療育園通園部における

作業療法プログラムの紹介』

1才から5才までの知覚・運

動課題の検討』

『ボスター発表』

1才 松本あかね

農端 弥生

渋谷 四季

中 和美

西島 正恵

森口恭子

長谷川恭子

人や周囲の人も大変です。従って、私たちD・D・Tグループが実績を挙げて、同じ福祉の道へ移るに毎に強調しております。

N・D・Tにおいては、單に脳性麻痺や脳卒中ではなく、いろんな障害者、高齢者にも全人的な援助を基本にするという考え方を持っています。従って、いろんな具体的な手段を提供することは可能であります。

私は、この園でも経営的には少し低調であります。ただ、入り次第お知らせしたいところは、この介護保険についての情報は、常に大切ではないかと思います。

昨年は、今、お話をいたしましたように大変な年がありました。このままでは、中盤以降困ることになる恐れもあります。

そこで、種々ご検討を頂きたく思います。その節は、よろしくお願ひります。

このように、医療と切り離され

す。それがいいか、悪いかは、よく分かりませんが、少なくとも

成年になった脳性麻痺の人は介護の方へ移されていくようになります。

このように、医療と切り離され

す。それがいいか、悪いかは、よく

分かりませんが、できる限りいい

方向へ進むようにしなければな

りません。

このように、医療と切り離され

す。それがいいか、悪いかは

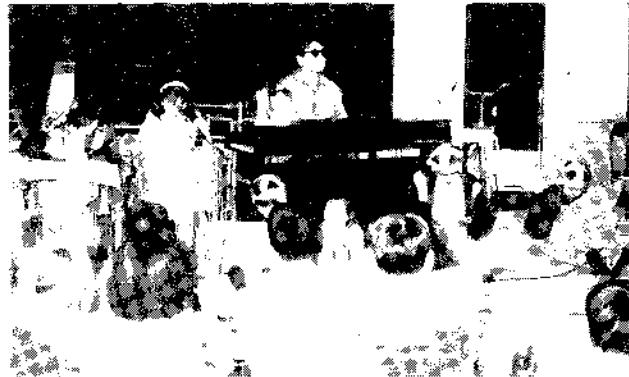
ボランティア

毎年ながらボランティアの方々にはお世話をしています。

長年携わって頂いてた方に職員一同心から感謝しています。厚く御礼を申し上げます。

本園

- ◆鶴ヶ丘駅構内二ヶ所のバギー置場の整理、整頓、清掃を月一回
- ◆《南田辺地区民生・児童委員協議会婦人部のみなさん》
- ◆病棟の子どもが使用するクッショング等の作成を適宜
- ◆《平野区の寿藤さん》
- ◆北病棟、二階病棟のシーツ交換のお手伝いを毎週火曜日午前中
- ◆《東住吉区南田辺の川口芳子さん、東住吉区近隣のボランティアのみなさん》
- ◆二階病棟の子どもたちの遊び相手を毎週月曜日午後六時～七時
- ◆《佛教大学通信教育生の吉松さん》
- ◆北病棟運動クラブのお手伝いを毎週火曜日午後六時～七時
- ◆北病棟工作クラブのお手伝いを毎週金曜日午後六時～七時
- ◆《関西医療学園専門学校理学療法科の安藤さん、大阪府立盲学校高等部理学療法科の乾さん》
- ◆北病棟運動クラブのお手伝いを毎週金曜日午後六時～七時
- ◆《大阪総合福祉専門学校の池端さん、寒川さん、真野さん、中井さん、山崎君、岩本君》
- ◆夏祭り夜店のお手伝い（八月十日）
- ◆《大阪ボランティア協会スマーボランティア計画、近畿中央病院付属リハビリテーション学院、



ゆうなき園

- ◆三月三日ひなまつり地元、東住吉区内で音楽活動をされている福本淳さんより慰問コンサートの申し出を頂き、三月三日の「ひなまつり」に口程を合わせ開催されました。
- ◆二月十八日もちつき大会
- ◆《夕風、田中町内会十三名》
- ◆七月二十二日夏まつり
- ◆《行岡医療技術専門学校二名、南海福祉専門学校六名、大阪教育福祉専門学校三名、大阪城南短期大学九名、大阪キリスト教短期大学五名、浪速短期大学七名》
- ◆十月十五日運動会
- ◆《行岡医療技術専門学校一名、大阪城南短期大学四名、社会人二名》
- ◆《両親教室》
- ◆五月二十八日親子の集い
- ◆《神戸医療福祉専門学校三名、和歌山大学一名、大阪医療技術専門学校二名、寝屋川市浅田さん》
- ◆九月九日～十日合宿



ゆうなき園

- ◆十一月三日生活発表会
- ◆《神戸医療福祉専門学校一名、日本福祉大学一名、大阪教育福祉専門学校二名》
- ◆十二月二十日クリスマス会
- ◆《大阪市Jan Kinste》
- ◆（平成七年一月～十二月までを掲載いたしました）

初めての試みだったので大がかりな準備はできませんでしたが訓練室を利用してもらい、スタッフの有志の協力のもと、手作りのチケットを子どもたち

《大阪ボランティア協会スマーボランティア計画、近畿中央病院付属リハビリテーション学院、

（一日）

◆夏祭り夜店のお手伝い（八月十日）

◆《大阪ボランティア協会スマーボランティア計画、近畿中央病院付属リハビリテーション学院、

（一日）

◆夏祭り夜店のお手伝い（八月十日）

施設見学のみなさん

平成7年1月～12月

「熱帯魚が入りました」

昨年七月、玄関入り口に熱帯魚が入りました。

診察などの待ち時間に熱帯魚を前にした親子が楽しそうに囁き合つてゐる微笑ましい光景を時々見かけます。ロビーの雰囲気が今まで以上に明るくなつた感じです。

外
來

本
章

- | | |
|-----------------------|-----|
| ▼北海道立札幌肢体不自由児総合療育センター | 1名 |
| ▼聖母託児園 | 20名 |
| ▼美原看護専門学校 | 30名 |
| ▼東住吉区家庭児童相談室 | 2名 |
| ▼大病協看護専門学校 | 23名 |
| ▼名古屋福祉専門学校 | 1名 |
| ▼堺看護専門学校 | 3名 |
| 29名 | |
| ▼大阪市立田辺中学校 | 9名 |
| ▼大阪市立南田辺小学校 | 8名 |
| ▼国立大阪病院附属看護助産学校 | |
| ▼堺市立百舌鳥養護学校 | 5名 |
| ▼大阪府肢体不自由者協会 | 40名 |
| ▼すみれ乳児院 | 5名 |
| 名 | |
| ▼川崎リハビリテーション学院 | 1名 |
| ▼大阪市立保健専門学校 | 37名 |
| 名 | |
| ▼大阪市立中央児童相談所 | 16名 |
| 名 | |
| ▼大阪警察病院付属看護専門学校 | |
| 4名 | |
| ▼国立療養所箱根病院附属リハビ | |
| リテーション学院 | 1名 |

あさしお園

- ▼聖德肢体不自由児通園施設
　　▼徳島医療福祉専門学校 1名
　　▼住之江養護学校 3名
　　▼光陽養護学校 5名
　　▼西淀川養護学校 22名
　　▼伝法幼稚園 1名
　　▼姫島こども園 1名
　　▼平野養護学校
　　▼湖西広域カンガルー教室 6名
　　▼四日市あけぼの学園 1名
　　▼三重県立度合養護学校熊野分校
　　▼港晴保育所 3名
　　▼守口市立わかすぎ園 3名
　　1名

支那書

- ▼ 大宮小学校 2名

▼ 三重大学 1名

▼ わかすき園 3名

▼ 幼稚園、保育所の先生（交流会）
43名

▼ 大阪府教育委員会 40名

▼ 大阪教育大学 1名

▼ 小路幼稚園 2名

▼ 摂津市手話サークル 10名

▼ 泉北ビヨンビヨン教室 11名

▼ 寝屋川ビヨンビヨン教室 10名

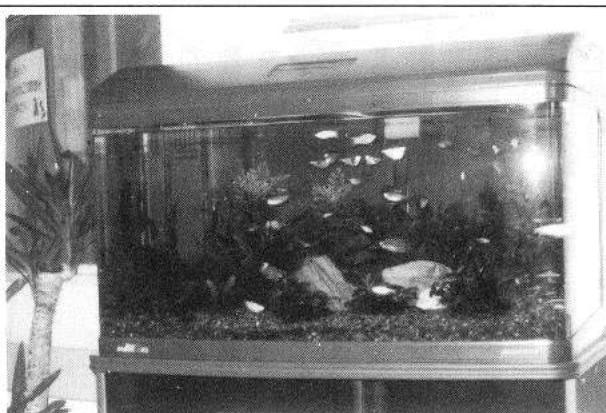
▼ 東大阪市西福祉事務所 1名

▼ 幼稚園、保育所の先生（発表会）
の来賓 47名

▼ 大阪府肢体不自由者協会 15

勤続十年表彰

平成七年五月一日付にて四名の方
が、勤続十年の表彰を受けられ
表彰状と副賞（①商品券十万円、
②商品券五万円と特別休暇十日よ
り選択）が授与されました。



《受賞者》

- 栗 玲子 (訓練部)
宮本英城 ()
鶴田ゆかり ()
西条正晴 ()
(ゆうなぎ園) ()

実習生・研修生の

< H. 7. 1 ~ 12月 >

受入状況

〈診療部〉

- | | | |
|----------------------|--|----------------------------|
| ▶大阪産業大学付属歯科衛生士学院専門学校 | H 7・4・3～4・28
H 7・5・8～5・26
H 7・6・12～6・30
H 7・9・4～9・30
H 7・10・2～10・21
H 7・10・23～11・17 | 3名
3名 |
| ▶花園大学社会福祉学部 | H 7・9・1～9・30 | 1名 |
| ▶行岡医学技術専門学校歯科衛生科 | H 7・10・2～10・31
H 7・11・1～12・21 | 3名
2名 |
| 〈看護部〉 | | |
| ▶大阪府立公衆衛生専門学校 | H 7・2・20
H 7・2・21
H 7・2・27
H 7・2・28 | 21名
21名
21名
20名 |
| ▶小阪病院看護専門学校 | H 7・5・15～11・10 | 23名 |
| ▶大阪府立看護大学医療技術短期大学部 | H 7・10・2～10・13
H 7・10・16～10・27
H 7・10・30～11・10 | 8名
6名
7名 |
| ▶大阪府看護協会(ふれあい)看護体験) | H 7・5・12 | 2名 |
| 〈訓練部〉 | | |
| ▶広島人学医学部保健学科 | H 7・5・29～6・30
H 7・6・12～8・2
H 7・8・26～10・25
H 7・9・4～10・6
H 7・9・4～10・13 | 1名
1名
1名
1名
1名 |
| ▶行岡リハビリテーション専門学校 | H 7・6・5～7・26
H 7・9・4～10・25 | 1名
1名 |

上の重度
肢體不自
由兒の確
保維持に
ついて



総婦長会議での一コマ

ここ数年、各施設とも総婦長の交代が激しく、経験の少ない総婦長が多く、今回も初めて参加される方が口立ちました。そこで

後を引き継ぐ
私達も子ども達
のより良い療育
そしてスタッフ
が誇りをもつて
業務に携わって
いけるよう頑張っていかなければ
ならないという思いで有意義な会
議を終了致しました。

＝平成7年度＝

東海・北陸・近畿ブロック

当園の担当で平成七年六月八日と九日の両日、淀川区の「メルパルクOSAKA」で行われました。当ブロックの施設は一五、今回の一四施設の参加、十六の議題が提出されました。

この会議の趣旨は同じ肢体不自由児施設の立場にある総婦長（看護管理者）が自施設の持つ諸問題を出し、お互いに

当園の担当で平成七年六月八日と九日の両日、淀川区の「メルバルクOSAKA」で行われました。当ブロックの施設は一五、今回は一四施設の参加、十六の議題が提出されました。

この会議の趣旨は同じ肢体不自由児施設の立場にある総長（看護管理者）が自施設の持つ諸問題を提出し、お互いに

フランスに情報交換を行い、それぞれの施設の参考にしていきたいという会議です、同じ肢体不自由児施設であっても、公立と私立の違い、それぞれの施設の地域性、設置主体の考え方などによって入園児の内容、抱える問題はさまざまです。しかし、子ども達の看護、生活、そして、その管理、運営についても共通の立場です。従って、率直に悩みを出し合い本音で意見の交換をして、それぞれの施設の情報を得たうえでディスカッショントークをするという貴重な会議となつています。

提出された議題は

1. 養護学校との連絡方法はどのようにされているか
2. 家庭の療育参加についてどのような取り組みをされているか
3. 日課の実際にについて
4. ▼入浴・給食・テレビ
5. 入所児の衣類(養護性)に問題のある児童の衣類の補充について
6. 高齢化する入園者に対する看護婦の対応について
7. 重度介護への機械器具の導入はどのようにされているか
7. ボランティアの受け入れ状況

のようにされているか
▼退園後のフォローについて
在宅訪問をされている場合に
はどのような方法でされているか
るか

▼外来（療育）育児相談をさ
れている施設について情報を
提出して頂きたい

9. 施設におけるカルテのPOS
方式について

10. 率後教育、継続教育の現状に
ついて（各施設の園内研修につ
いて）

11. 母子入園の設備、運営につい
て

14. 看護度について
▼肢体不自由児の看護度を
のように考えておられるか
何とか基準をもつて人手を
やせないか

15. 二分脊椎児の骨折について
夜間の体制について

16. 17. ▼看護婦、当直医、警備員で
夜間体制をとっているが、「
施設の状況を教えて頂きた
その他

きました。討議では、どの施設もいろいろと多くの悩みや問題点を抱えているので真剣に、積極的な発言が多く見られ、しばしば脱線すること多く時間不足でしたが、予定時間を少しオーバーしたところで何とか提出議題の全てを討議することができました。

結論を出すための会議ではありませんのでお互いに参考にしたりで同じ悩みや痛みを共感したりで進行していくました。そのなかでこの会議の創設

肢体不自由児施設総婦長会

当園担当で開催

とその対応について

▼ 部申請について

討論に先立ち自己紹介に加え、自

特別講演

私たちの施設を利用している子どもたちも将来は社会人として就職していくことになります。

それに備えて私たち職員がどのように親や子に対応していくべきなのか、そのような観点から今回の研修会は障害者の就労について情熱を燃やしておられるお一人の先生に専門的な立場からのご講演を頂きました。

「肢体不自由者の就労について」

講師 大阪府立金剛コロニー

二一長岡憲一氏



講演中の岡村先生

みなさん、おはようございます。私は知的障害のほうが経験の多い領域です。身体障害者のいろいろな問題は、みなさんのはうが経験もあり十分ご存じだと思います。そこで身体障害者との関わりでは大阪府立父野自立センターという重度身体障害者の職業自立をするための施設に二年おりましたのでそこで感じたことを中心に、今まで私が経験してきたことをお聞き頂きたいと思います。

単純な身体障害だけなら、今はいろんな補助具や福祉機器があり就労については環境整備さえすれば殆ど問題ないと考えていい進んできています。もちろん企業

題があり、どのような形になつていくのかということをお話したいと思います。まず、知的障害の特徴、知的障害者自身が持つている問題をお話しますので、少し想像して頂きたいと思います。

もう一つは、この障害者の就労問題を考える時には社会情勢等が関わってきます。福祉機器とか環境整備などは、今日では相当改善されています。しかし、就労を支えるための社会的、心理的な要因は、人の発達する道筋は変わっていないのに三十年前、五十年前と違った変化が出でているために、そこを押さえないと問題を取り扱えると思われます。つい最近の事

いとか、いろいろ困る事があります。それを知的障害という軸でもう一度見直してみると、別の手立てがあるのにという事がよくあります。もちろん交野自立センター 자체が開設後十年を経ていまして、その間、何人かの知的障害に詳しい職員が入ったりして少しは変わつきましたが大部分の人が身体障害者の指導者と言うことで、知的障害という観点で見直せないのは止むを得ないところです。

障害のなかで知的障害ほど見えない障害はないのです。どのように周りを見たり、言葉を聞いているのかと言うのは非常に分かれにくい。分かりにくいために、そ

る知恵遅れの人たちの姿を想定し
た助言ではなかつたということに
気づきました。私が精更相にいた
時、最高齢は七十二歳でした。知
能検査をして手帳を出すのですが
五十年生きていく人たちの力を考
えて今まで助言をしてきたらう
か、子どもを見ていただろうかと、
目の前のことしか見ていなかつた
と思い知らされました。もう一つ
は知的な伸びは小さいころの様子
と大人になった時の様子と一致し
ない。子どもの時の状態から将来
の伸びが予測されないということと
です。もちろん、IQが伸びてい
ないから精神年齢、発達年齢が伸
びていないというのではないんで

障害の人が体験することによりそれが持つ大きさを知ったわけです。情緒的な問題も一律的に発達すれば情緒も伸びると思っていましたが、そう単純でもなく、逆に知的に上に伸びないからといって情緒が発達しないかというとそんなこともないのであります。

の広がりのこととは、生活する力（技術・スキル）を見る視点に極端な違いがありますので、幾つかお話しします。例えば、肢体不自由の方も普通の子どもも同じですが、這えは立て、立ては歩めのことくだんだんと上に行きます。そしてオシッコの予告があれば、次は歩いていってする、後始末もする。そのうちズボンもはけ、一人で服を着る、ボタンを留める、できることはどんどん高まっていく。そういう軸で知的能力、社会生活能力の伸びを考えていたんです。

大人の社会生活能力をみる検査があります。例えば食事でしたら「食卓の大皿から適量とつて食べ

「知的障害は目に見えない」
まず、知的障害の特徴をお話し
ますが、交野自立センターでは身
体障害の方を指導する時に、職員
はいろいろと工夫し、接し方で苦
労するわけです。もちろん身体障
害を中心に行って来ていますから、
その人の体調の問題や機能障害の
特徴、身辺介護の問題など非常に
詳しいわけです。交野自立センタ
ーは交野松下の下請け的な工場の
形態をとっています。従って、普
通の福祉工場以上の厳しさで午前
八時から午後五時まで働きます。

（高等部卒業後五十年の人生を生きる力）

的隠害であるとしました。この隠害の程度は同じでも待合室で見ると人の姿や職員に対する接し方が違う、Aさんはブレーザーでネクタイ、ところがBさんは野球帽にジャージの上下に運動靴で肩から腰にかけてバックを下げている。言葉の理解の程度は変わらないのですがAさんは職員に聞かれ懸命に応えようと努めているがBさんにはその人の位置かれている状況によらずその人の行動が変わってくるということがあります。

志が弱いのです 弱いんですか 結婚してそういう状態になつてきま
すと、嫁さんを養わないといけな
い、俺が頑張らないといけないと
いうことで就労の意欲と態度が変
わっていくという形になるんです。
二つの例は極端な形で、対比す
る意味で言いましたが、いろんな
体験をする、体得するという状況
に置くことによって、知的な伸び、
あるいは継に伸びるところではな
いところの広がりが非常に大きい
ということが精更相に行つた時に
分かつたのです。

件で驚いたのは、二十歳と二十一歳の女性が身代金目的で幼児を誘拐しました。この人たちは全く働いておらず、フリーターとも言えない人たちです。働くということがどういうことなのか、この二人の中に取り入れられていて、これは現在の家族や社会背景の問題を表した極端な事例と言えます。

の事を良く知つておかなければ、また、どのように彼らが受け止めているかを常にフィードバックしておかなければ「わけの分からん人や」と片づけてしまう危険があります。その意味で、最も就労に困っている知的障害と重複している身体障害の方のお話をするのがいいのではないかと思います。

ですが、大人になつた時の大きな違いは知的な伸び以外のところにありましたのです。

ます。その中で「どんな事がうれしいか」と聞くと、女性は「私の作った物をおいしそうに食べててくれるのがうれしい」と言います。端的に言えば、今まで人の役に立つたことがないということです。

男性は、一足先に施設から離れて別のところから企業に通つていたのですが、何かあればすぐ早引

られるか」また「食堂へ一人でいい外食できるか」という質問項目がでてくるんです。このようにことを知的障害者にさせるように助言したことは全くありませんでした。しかし、作業所や会社から行く旅行の時に必要なことで、こういうことは日常的に体験して肌で覚えることです。知的障害の場合、現場ではしにくいことだけでも気づかされたのです。

言を家庭や学校がするということも、それを考へた指導、助言を欠いていたのです。

違う変化が起つた時のことは殆ど教えていない。

四三

〈極端な甘口派〉

車椅子の人が三分の一くらいいるので介助が大変です。カナリヤ
クラッチをつけて自立歩行ができる比較的高い女性が私と指

歩けるか？

いろいろの項目があります。一人で歩けるか、自転車に乗れるか、交通機関が使えるか、道順や行き先を言わされたら一人で行けるかななどいろいろな段階があるのです。私が驚いたのは、人混みの中で人にぶつからずして歩けるかという項目があることでした。

くのですが、乗降客が狭い階段を上がってくると、初めて参加した人たちは突っ立つてしまふか、または、「地下鉄に乗りましょう」と言つてますから、突ききつて人にぶつかってでも下に降りようとして大混乱になる。しかし、こういう体験を繰り返すうちに、身体を横に向けてすり抜けられるようになります。知的障害者たちの就労は、ネクタイを締めて事務の仕事をし、鞄を持つてタクシーを乗りますと、いう仕事ではありません。

知的障害の人に、これを運び込むといふことをさいとか、「ここを片付けなさい」とか、「何か、この仕事をしなさいとか、「これは分かるからやります。ベルトコンベヤーで一定の物が流れてきて、箱に詰めてここにおく」という仕事をしていくと、物が流れてこなくなつた時に「なくなりました」「一終わりました」と係に言えるふうと言えないかが大きいわけです。我々は作業の内容を指示はしますが、

端的に表れるのが排泄です。家庭のトイレを汚さずを使うよう指導してきたかというとそうでもない。だけど、職場のトイレで特定の人が使った後がいつも汚れていたら嫌がられます。そんな観点が大人の知的障害者を見なければ分からなかつたんです。殆どの高等部の実習担当の先生方は「挨拶するんやで」、「トイレを汚したらあかんで」、「汚したら拭きや」というさいぐらい言っています。また、知らない所でも便所を探せ探せるということは、外出の機会を揃やす意味で大事なことです。

のが知的障害の実態です。知的も身体的にも最重度のことはおおきますが、重度くらいの知的障害で身体は車椅子に乗っていて、片方だけが下肢あるいは片方だけが歩けないなど、技術合が悪いという人なら、そういう部分はしっかりと支えておくことが大切です。そうでないと、技術がある、知識はある、理解力もあるけれども仕事が続かないということが起つてくる危険性が高い

か退屈したのか、事務所にいる職員のところへこようとして途中で机からみ出していた書類に体が触れ書類が落ちたのです。こんな時「拾え」と言われたら「すみません」と言えるのです。しかし、この子は言われる前に「あー、これはなん」と言ったので、みんなは懐んだと感じたのです。これは既でごく自然の状況で身についたことなのでしょう。こういう無意図的な教育の場が少なくなっているだけに、そこを意図的に散りばめることの大になつた時、技術はあっても技術を支える周辺部分が欠落てくるので就労が続かないといふ

れ端が出ます。そこをみんな平いで踏んで行きます。自立センタでの習慣が職場で出てしまったです。

「先生、トイレに行っていいですか？」

初めての二泊三日の北陸旅行行きました。途中で買物をするいう時間を三十分とつたのです。

例を挙げますと交野白立センターは交野松下のマイクロカセッターを作る作業とシーツの原反を貢献してホテル等のシーツを作る縫製作業がありました。ある女性が縫製がある程度できるようになり、婦人既製服の商店に就職しました。フォローをする企業担当者が職場へ行きましたら、良く働いてくれて眞面目だと雇用主は喜んでくれたのです。洒落た服をフロアに着くかたちで展示されているのですが、その女性が自分の縫製したり物の服をスリップで踏んで行ったのです。交野立センターではシーツ縫製の大口で裁断しますので

「交野からお越しの○○さん」
　ある時、四、五人の寮生を連れてJRに乗り京橋に行きました。買物が終わり約束の時間がきて二人の寮生が待ち合わせの場所から来ず探しも見つかりません。

は育つてこないでいたいからといふ氣がします。

つて喜びます。背筋力をつけたり、体幹バランスをとることにもなり、楽しんで発達するということと訓練で発達するということの接点のような気がします。そのへんは、限られた時間内で、みなさんが療育や訓練の部分と、その周辺の部分とで少し視点をえて親に助言する必要があると思います。

身体障害の訓練のなかでも最初の厳しい訓練から非常に楽しく遊びながら機能回復や維持を図っていくというように変わってきていることです。我々も教育や訓練の場では、本人のいろんな意欲とは別にあるフレームの中で、こちらが強い力を出しているのが多いと思います。それは必要なことが当然あるわけですが、体得や発達を考える時、少し気をつけておかなければいけないとします。例えば「高い、高い」とか親が仰向けて寝ころんで赤ちゃんを抱き上げ、子どものお腹に足をつけて手をもつて「飛行機ブーン」などと回してやると「キャツ、キャツ」と言

でも必ずやつてください、嫌がつてもやつさせてください」とよく言います。園でやつた状況と家でやる状況が違えば、結局どうしたらよいか分からぬから身につきません。その意味では園ではできているのだから、家でも努力してこなしてくださいというのは誤りではありませんが、ひとつ考へなければならぬことがあります。

一つのことが身につきかけた時、次に子どもがするのは何だと思いまですか? 子どもを育てた人なら分かることいますが、するべき時にしなかつたらどうなるかを試しにかかるのです。園ではやらざるを甘えてしない。場面を区別して行動を変えているので、これは発達とも言えます。お母さんが甘いからとかではなく、どういう状況でやるか、やらないかということを見る目が指導する側の責任としてあります。そこで遊びやおもしろさを加えることにより、園ではできない広がりを家庭でできるようになることもあるかも知れません。

「うち子どもの泣き声が止まらない」といふと、お母さんは心配で涙を浮かべながら、お子さんを抱きしめます。お子さんは、お母さんの心配な顔を見て、また泣き出しそうになります。この繰り返しは、お母さんにとっても辛い経験です。

て働いている四十五歳くらいの人々の例がありました。能力はそんなに高くないんですが、作業能力はある程度あります。何か言われた時にその人は「どうしていいか分かりません」と言えるのです。もう一回説明をします。知的障害だから分かるようにしなければならないと企業の人は思っています。ですから「わからん」、「知らん」、「できません」と言えるのがその人の強みなのです。知的障害の人は何か言われた時「はい」と言うんです。今の学校教育で「わからん」、「知らん」、「できません」と言つたら怒られます。しかし働く時は違うんです。何ができないか、はつきり言う方がいいんです。だから「NO」と言えることが非常に大事なことなんです。そこでこちらがどう関わっていくかが大事になるんです。

るもので、仕事の基本形はなくなりました。これは素晴らしいことです。一方でなくなってきたことについて、我々はどうやっていけばいいのか、五十年前に子どもが育つた道順と、今、子どもが育つ道順が画期的に変わることではない。そのところを見ながらいろいろなものを提供していく必要があるのではないかと思います。

特に少子家庭と言われる時代、みなさんの中でお若い方は兄弟は一人か二人ではないかと思います。私は六人兄弟でしたが戦争で一人死にましたので五人です。母親は五人の面倒を一人では見れないわけです。従って、一番下の妹のおむつを私が替えました。私の役割と決められたのではないのですが、そういう状況の中で自然に体得している仕事としてのまとまりの部分が多くありました。そういう体得が多くある中での療育や教育とそれが欠落しているような現代の状況での療育や教育のやり方は再考してみる必要があるような気がします。

少なくとも、家庭の仕事が減ったということで、働くということがどんなことか、よく分からなくなっています。また、働くこと一人や一人は親の収入で養うていけますので、ますます、働くというイメージを作り上げる状況は少なくなっているのです。

といううことで目の前の子どもたちやお母さんを見た時に、今からえは、目の前の人たちの発達、教育、教育にのめり込んでしまついました。ある意味では眞面目な指導者としての第一の目であります。しかし、指導、治療、教育携わる者には、子どもが自分をもつて、親が自分を見る目、即ち相手がどのように自分の言葉を理解しているか、相手側に立った視点、目が要ります。

もう一つは、自分が自分を見つめ、自分の目がいると思うます。自分が今、していること、相手(子どもや親)との関係で、社会的な状況の変化も含め、相互に良いコミュニケーションを作り出されているかどうかを見ることで、いわば、自分をも含めて客観的、第三者的に見る視点がいるのではないかと思います。これが三つめの目です。

そうは言つても、みんながそれぞれ自分で三つめの目を持つことはなかなか難しいことです。ですから、まずは、先輩の人たちの手前整枝学園の当で行われた。

当園はここ数年、ジヨイ・ソフトボール志向の傾向があるのか、三年連續第三位になつた。

大阪三施設親善 ソフトボール大会

第十九回 大会は、

第十九回大会は、平成七年十月七日（土）午後一時より大阪市立生野養護学校グランドにて、手前整枝学園の当番で行われた。



「聴覚障害者の就労について」

講師
(株)豊田自動織機製作所

人事部人材開発室 後藤龍一氏



講演中の後藤先生

私が経験して参りましたこと、現在行っていますこと、これからやつてみたいと思っておりますことなどについてお話をさせて頂きます。皆様方のご参考になればと存じます。

私は藍字校筋に三十二年間努めて参りました。学校退職後はYMC Aとの関わりがあつて海外で聴覚障害者と触れ合い、また、退職する二年前には大阪YMCA主催のキャンプが阿南市阿南国際海洋センターで開かれた折に外国の聴覚障害者と触れ合う機会があり、その会に名古屋は初めての参加でした。そこで私が感じたことは、聴覚障害者が社会人になつても外国へ行くこともできず、外国での交流など、残念ながらとてもできそうにないことを感じたわけです。その翌年はカナダ、サンフランシスコなどを廻る海外研修だつた

年前は納付金三、六〇〇万円を毎年国へ納付していた会社なのです。

害者と言つても理解が得られませんでした。私が入社した時は雇用

ないかと申し上げました。そうな
れば、しっかりと生徒を採用
して行くべきであると思うよう
になりました。トップの方から「社
会的責任において計画通り進めて
行く」ことにご理解が得られ、職
場の教育に力を入れました。心身
障害者の採用計画について説明し
て行くうちに職場では全く理解さ
れませうございました。ましてや聴覚障
害者は全国共通しています。こうい
うことを班長さんに伝達し聴覚障
害者の雇用と定着に一層の理解を
お願いしました。

ただ今の会社は完全に自動化さ
れ高速エアージェット織機を生産
し、昔の手動式は全然ありません。
当社では多くの製品を生産してい
ます。なかに世界一と誇れる製品
にフオーカリフトバーアリums。自

とを考え、私も一緒に宿泊し、行動を共にし採用試験を受けさせることに変更しました。次年度から人事課採用の仕事として定着させました。もう一つは雇用率に拘り人数だけに重点をおき誰でもよいということではなく人間性に重点をおくことに致しました。雇用した以上は定年までの四十五年間は雇用することが当然の義務ではあると思いますが、ここ四五年前から文部省もいろいろの団体からの圧力で手話も一つの方法として使用してもよろしいと通達が出たようです。会社の人達は、障害者を雇用しても特殊学校の教育内容をござ存じなかつたので受け入れテキストを作りました。手話には語源があります。手話は地方によつて少し表現方法が違います。指文

く九州方面から採用するわけですが、旅館に宿泊させればよいとしていたのです。私は、それではだめではないか、雇用する前に事故でもあったらどうするのかということも

私はただ安易に手話を使うことに反対なのですが、実際的に手話とかは学校教育の中では使われていませんでした。大阪では手話教育に力を入れておられる学校があ

私も勤めるに当たり三年で協定雇用率の一・六%を達成する目標を持って入社致しました。また、勝手を申し、週二日の出社にして頂き三年間勤務しました。しかし、私の性格上やりかけると定められた週二日の出勤が三日になり、四日になり、採用の時期には泊まり込みで一緒になってやりました。

多額の調整金を納めても障害者を採用したくないのが本音だらうと思うのです。今日は随分本音も申しますし、そんな考え方をしていいのかという厳しい考え方を申すやも知れませんが、私なりに考えておりまこと制限時間一杯までお話を致したいと思います。

率一%を切っていました。その当時の障害者は会社内の従業員が殆どで、会社の中で心臓を悪くしたとか、手を少々切断したとか、足が悪くなつたとか、という人達だけで、その従業員を保護する為にその障害者を雇用しているのが現状だつたのです。しかし、それで

型のスターレットが安く馬力があり、よく走る車です。スターレットは豊田自動織機だけが作り国内はもとより世界に輸出しています。そしてカリブも同様輸出しています。国内で女性の方に人気があるのはスター・レットです。是非機会がありましたらお買い上げ頂きま

新たな創造力を理念に掲げ、新しい分野へ積極的にチャレンジし事業領域を拡大してきました。障害者雇用の考え方として、1. 特定の障害を持つ人にこだわらず雇用する

2. 障害者だけの特別な職場は

用の場を広げて行きたいと思って
います。ですから先程の話ではあ
りませんが知的障害者は現在一名
のみです。今年はもう一名入社さ
せたく思い職場の理解を得て進展
するよう努力しています。当社は
創業以来「時流に先んずる研究と

の二号は当本社工場で作られ昭和十二年から自動車系列の会社が新しくトヨタ自動車として設立されたのです。そんな会社で私は、障害者の採用、雇用の安定の為に働いています。当社は大きな工場が六ヶ所、従業員が現在一万人弱です。一万以上上の会社がバブル崩壊で採用数が減りつつあります。今年の採用は別枠で身障者の採用計画をたて予定通り八名受け入れることになつております。その中に女子二名を採用し今後は障害者の能力を充分發揮できる職場があれば内々障害者とお話しする旨要望

動織機です。他に産業車両があります。また、空港へ行くと飛行機を引つ張っているトーアイングトランクター、これ全てトヨタ自動車が売り出しています。トヨタ自動車

すよう、ちょっとと宣伝になりまし
た。次に世界一と言うのは日産以
外の車に付いているカーエアコン
です。コンプレッサー・シリングダ
ーは当社の製品です。みなさんは開
日本電装かと思われてますが、シ
リンダーは当社で作り他の部分品
は電装が作りカーエアコンとして
取り付けられ、そのコンプレッサ
のポンプへと導かれている。(ミ

新たな創造力を理念に掲げ新しい分野へ積極的にチャレンジし事業領域を拡大してきました。障害者雇用の考え方として

- 特定の障害を持つた人にこだわらず雇用する
- 障害者だけの特別な職場は設けない

章(あし)

「それは良いことですね、でも話がそれできちんと伝わっていればよいのですがね」と申しました。その後で生徒さんに確認のため作文を書いて頂きました。「読みますか」私は読めても理解できません。手話を使い過ぎるところに書けなくなるのです。単語の羅列で文にならない。全体を見れば分かりますが、これでは班長さんが困ります。大体一万人以上の大型企業になりますと、いくら雇用促進で雇うように言われても賃金を下げて雇うことはできません。普通高校と全く同じ初任給一五七千円なのです。そうした場合同じ職場に配属されると当然差が付くのは当たり前のことです。従業員が障害者を理解し健常者より手厚くやり一年余分に時間をかける気持ちで仕事を教えて頂くようにお願いしております。そういう時にはみなさん理解して頂けるんですけど、文章が書けなかつたり読めなかつたりすると困るんです。聴覚障害者は特にいろいろな話を聞いていくと「分かった、分かった」と言いますが、実は「分かった」と言う言葉が分かったのであって聞いた話の内容が理解できたのではなく、全く聞かなかつたに等しいことなのです。そうであつてはいけないと思うのです。前に申しましたように六つの工場に配属していますが今までの入社式はどうであったかと申しますと、何千人と障害者がいて、皆が立つとさつと立つ、座ると座る、おじぎをすると同じように頭を下げたりして全然障害者の存在が分からなかつたのです。それではいけないと思いました。新入社員中の障害者八名をいちばん前に出し私がそこで頂きました。

私は新しい方法に即、変えさせて頂きました。新入社員中の障害者八名をいちばん前に出し私がそれまで見られ人がありました。それが成功だと思うのです。なぜかと申しますと、まず入社した時から仲間意識を作り一緒に仕事をかりません。入社試験の時にも障害者と健常者を一緒にして試験を行ないます。そういうところで障害者達にやる気があるか、態度はどうか、そういうことを見ることができます。能力が低いとか高いとかは余り問題にしません。私は能力よりもその子どもが何をやりたいのか、やる気を持っているのかというところを見抜くべきだと思います。そんなことで最初の紹介のように職業教育に力を入れたというのは物作りをさせなければ聴覚に障害を持つ子ども達は最終的に生きては行けないんではないかという時代でしたのでそこから物作りを致しました。最近では時代も変わり入社式についてもまた印象づけたり、おれ達の仲間に障害者が一緒に入社したんだということを健常者の全員に知らせたからです。そうしていくと何名かが在宅勤務先へ訪問し懇談することを積極的に行なっています。会社とサッカー得意で地域の競技会に積極的に参加されます。会社としても年に一度はJリーグの入場券を無料で手配し介護人の父親と一緒に観戦を楽しんでもらっています。愛知県障害者雇用促進協会主催の「障害者のつどい」にて観劇会の招待を受けるなど外部との交流が少しでも多くできるように支援をしています。Kさんの生き甲斐はサッカー、仕事が楽しいことと将来は結婚したいと話しかけられました。良き伴侶と出会うことを願っています。

職業教育に一生懸命燃えることのできる一つには、名古屋盤校の教育の幅が広かつたこと、他県連を対象にYMCア主催の「チャリティーラソン」が実施されています。名古屋YMCアとして今年から心身に障害を持つ子ども達を対象として国内キャンプを実施するため、「チャリティーラソン」の行事を行いました。キャンプを支援、実施するための募金を目的としたチャリティーラソン大会を計画、

こにして社長のお話を全部通訳しました。すると、健常者の人は私が何をしているのかとおかしな顔で見られる人がありました。それが私は成功だと思うのです。なぜかと申しますと、まず入社した時から仲間意識を作り一緒に仕事をかりません。入社試験の時にも障害者と健常者を一緒にして試験を行ないます。そういうところで障害者達にやる気があるか、態度はどうか、そういうことを見ることができます。能力が低いとか高いとかは余り問題にしません。私は能力よりもその子どもが何をやりたいのか、やる気を持っているのかというところを見抜くべきだと思います。そんなことで最初の紹介のように職業教育に力を入れた

新築した職場の一室で正従業員として働いています。他の企業では嘱託、パート方式が殆どです。第三のヘルスキー・パート方式に変えて頂きました。現在では

在宅勤務の一室で正従業員として働いています。他の企業では嘱託、パート方式が殆どです。第三のヘルスキー・パート方式に変えて頂きました。現在では

新築した職場の一室で正従業員として働いています。他の企業では嘱託、パート方式が殆どです。第三のヘルスキー・パート方式に変えて頂きました。現在では

新築した職場の一室で正従業員として働いています。他の企業では嘱託、パート方式が殆どです。第三のヘルスキー・パート方式に変えて頂きました。現在では

新築した職場の一室で正従業員として働いています。他の企業では嘱託、パート方式が殆どです。第三のヘルスキー・パート方式に変えて頂きました。現在では

新築した職場の一室で正従業員として働いています。他の企業では嘱託、パート方式が殆どです。第三のヘルスキー・パート方式に変えて頂きました。現在では

新築した職場の一室で正従業員として働いています。他の企業では嘱託、パート方式が殆どです。第三のヘルスキー・パート方式に変えて頂きました。現在では

新築した職場の一室で正従業員として働いています。他の企業では嘱託、パート方式が殆どです。第三のヘルスキー・パート方式に変えて頂きました。現在では

新築した職場の一室で正従業員として働いています。他の企業では嘱託、パート方式が殆どです。第三のヘルスキー・パート方式に変えて頂きました。現在では

して小銭入れ、メガネケース、キーホルダー、ブローチ等、いろんな作品を作り学園祭りや地域のイベント等で販売しています。

Aのチャリソンキャンプ(三泊四日)に小学校四年生~六年生全員と仲間の指導に高校生を参加させて、岐阜県へ出発する予定です。

最近では重複の障害を有する生徒が増加しているように聞いていますが、私の教員時代に四、五名の生徒を就職させるため、中小企業を回ったことがあります。が、生徒達の教育は勿論、家庭教育、学校教育、社会教育といいろいろです。特に重複の子ども達は家庭教育が最も大切だと思います。

	4月1日(土)	4月3日(月)	4月4日(火)
9:00~	入職式☆辞令交付 ☆理事長挨拶 ☆園長挨拶 ☆新入職員自己紹介 ☆管理職紹介	南大阪療育園見学 他	社会福祉法人愛徳福祉会の療育理念 社会福祉法人・愛徳福祉会 理事長 梶浦一郎
10:00~	南大阪療育園のシステムについて 南大阪療育園 診療部長 看護部長 訓練部長 通園科長 医療相談室 主任 美延 早水 西脇 美佑 子代 俊雄	社会人としての基本的なあり方と心構えについて ㈱ジェフ 代表取締役 北山卓男氏	肢体不自由児に対する医療 南大阪療育園 園長 大下舜治
11:00~			
12:00~		昼食・休憩	昼食・休憩
13:00~			
14:00~		新入職員の心得について 大阪府社会福祉協議会 大阪社会福祉施設経営 相談室長 大久保才一氏	措置費体系と医療費の仕組みについて 南大阪療育園 事務部長 丸山浩一
15:00~		職業人としての自覚 社会福祉法人・愛徳福祉会 理事 木沢 美	障害児と親子関係について あさしお園・ゆうなぎ園 園長 西條正晴
16:00~	オリエンテーション ・諸手続きについて ・就業規則説明 ・その他 南大阪療育園 総務課長 谷田 章	研修レポート作成	17:00~ 想親会
17:00~			

新入職員研修会開催

会社では身体障害者雇用率の努力義務から法廷義務への強化と雇用納付金制度の創設以来今日まで、事業所が障害者との雇用のできるよう、それまでの事に当たっては、職業能力の評価、適職の選定、作業施設の改善等を考え一定の障害者だけを雇用するのではなく、幅広く業種別に採用していく考えです。

社会には元気な人、病気の人、お年寄りや子ども、そして心身に障害のある人さまざまです。このような人々が明るく樂しい日常生活を送ることのできる社会をみなさんの手で作らなければなりません。そしてみなさんの優しい心と情熱を行動に表して、相手を知ろうとする気持ち、自分を知つて貢おうとする気持ち、お互いがお互いを思いやる気持ち、毎年が“障害者年”であることを願っています。

新入職員研修会が四月一日午前九時からの入職式に統一して別掲のプログラムにより開催され十四名が参加されました。

受講後全員からレポートが提出されましたので一部を抜粋して紹介いたします。期待と不安が入り混じったレポートで、みんなの緊張がひしひしと感じられます。それぞれの部署でこの研修の成果を存分に發揮されることを願っております。

▼三日間の研修で様々なことを学び、これから、この南大阪療育園でやっていくんだ!という実感が湧いてきました。医療、医学のこと、様々な障害のことは全くといっていいほど無知な私なので講義を聞いても首をかしげてしまうことが多い、私がスタートから遅れているのを不安でしたが、今は、子どもたちとの出会いをとても楽しんでいます。

▼勤務してからの研修でしたが、再確認できることや初めて耳にすることもあり逆に新鮮な気持ちで聞くことができました。今日からは南大阪療育園の一職員として自分の職業に誇りと勇気を持つて子どもたちに接して行きたいと考えています。

▼初めて社会人となり不安がありましたが社会人、職業人としてのあり方、自覚などを学びました。

以前、この園へ実習にきて子どもたちと接し子どもたちが一生懸命努力している姿に感動し、この園に入職してきたこの気持ち、初心を忘れず頑張っていきたいと思っています。

▼今までの職場と違った印象が見えてきたように思います。

▼肢体不自由児施設として、どのような理念の基に運営されてきたかとすることがよく分かりました。

これまでの医療や福祉の実績を踏まえた上で、今後ますます社会に役立つ施設を目指しているこの園の一職員として頑張って行きたいと思います。

▼研修を受けて障害児や親との関係が少し理解できたような気がしました。これから仕事をで障害児と

関わっていくことは、両親や兄弟など家族とどう過ごしていくべきかを考えいくべきだと思いました。

優秀標受ける

給食部門

優秀

ら四千六百件が選ばれ、実際に三七%という低い贈呈率(毎年)であった。当園では、昭和四十八年より連続二十四回目の贈呈を受けたことになり、毎年低い贈呈率であることを考えると、給食部職員の平素からの努力がうかがえます。

今後も、給食部一同には、これを励みに調理室等の衛生状態に充分注意するとともに、連続贈呈を続けてもらいたいと願っている。

◎第1回 平成7年4月24日

訓練内容

夜間を想定した避難訓練(北病棟)・通常を想定した避難訓練(通園部)・通報訓練(北病棟)・放水訓練(北病棟、2階病棟)・訓練部・通園部・事務部から計8名)

◎第2回 平成7年11月13日

訓練内容

避難訓練(2階病棟)・通報訓練(2階病棟)・消火訓練(北病棟、2階病棟)・訓練部・通園部から計6名)

平成7年度の自衛消防訓練を次回実施しました。

ご協力ありがとうございました。

消防訓練の実施

葦 (あし)

園內行事

「たんぽば組」の3クラスに分け
行っています。また、木曜日は、
OTと組んで「3才児」、「4才児」、
「5才児」と年齢別の保育
を実施、金曜日は從来通り入園幼
児全員の合同保育を行いました。

病棟保育

- | | |
|---------|------|
| ▼2月11日 | 保育参観 |
| ▼6月10日 | 保育参観 |
| ▼6月24日 | 保育参観 |
| ▼9月2日 | 保育参観 |
| ▼11月4日 | 保育参観 |
| ▼11月11日 | 保育参観 |

通園部

- | | | |
|----------|--------|-------------|
| ▼ 1月中句 | 1月中旬 | クラス参観・懇談 |
| ▼ 3月23日 | 3月23日 | 1月下旬 |
| ▼ 4月1日 | 4月1日 | 個人懇談 |
| ▼ 4月3日 | 4月3日 | 卒園式 |
| ▼ 5月18日 | 5月18日 | 春の遠足（東農園） |
| ▼ 7月8日 | 7月8日 | 夏まつり（親の会） |
| ▼ 10月15日 | 10月15日 | 運動会（田辺中） |
| ▼ 10月27日 | 10月27日 | 秋の遠足（狹山遊園地） |
| 父親參観 | | |



二月二日

- ▼2月18日 もちつき大会

▼3月22日 卒園式・お別れ会

▼4月3日 入園式

▼6月5日 春の遠足（狹山遊園地）

▼7月22日 夏まつり

▼8月29日 南港プール

▼9月3日 一日療育体験（年中・年長組）

▼10月4日 お別れ遠足

▼10月15日 運動会

▼11月2日 秋の遠足（西端園）

▼11月18日 父親保育参観（年少組）

▼12月9日 生活発表会

クリスマス会



1月1日

- | | |
|----------|-------------|
| ▼ 9月9日 | 合宿（大阪府立羽 |
| ▼ 10月10日 | 青少年センター） |
| ▼ 10月21日 | 運動会 |
| ▼ 10月29日 | 日曜参観（1・2 |
| | ・4才児） |
| ▼ 11月1日 | 秋の遠足（みかこ |
| | 狩り） |
| ▼ 11月11日 | 合同保育（クリスマス会 |
| ▼ 12月13日 | 一作り） |
| ▼ 12月20日 | 生活発表会 |
| 手話通訳 | クリスマス会 |
| ▼ 2月23日 | ろうあ会館 |
| 4月10日 | ろうあ会館 |
| 4月11日 | 堺市登録通訳 |
| | 目塙市登録通訳 |



二三

- 例年と同様、食事会が多い中、天の橋立日帰り旅行や大阪湾ナイトクルーズ、鳥羽一泊、犬鳴山二泊等、楽しいひとときを過ごせたことでしょう。



大阪療育園

平成七年度の慰安会は、三年連続で部署・グループ単位で十月下旬から十一月下旬までの期間で実施し、南大阪療育園十三件(百十七名)、あさしお園・ゆうなぎ園二件(三十四名)が参加した。

職員慰安会